

開催日：平成 25 年 9 月 26 日

会議名：平成 25 年第 5 回定例会（第 4 日 9 月 26 日）

○（吉田章浩議員） 公明党の吉田章浩でございます。

私からは自転車安全利用の促進と安全なまちづくりについて一般質問をさせていただきます。

自転車は私たちにとって、とても身近な乗り物として日常の生活に根づいています。買い物や通勤、通学の移動手段や、サイクリング等のレジャー手段等、多くの人々に利用されている最適な乗り物と言ってよいでしょう。また、高齢化の進展により自動車の運転に不安を感じる高齢者への対応等、自転車の役割はより一層大きくなることが予想されています。最近では、健康志向、経済的理由、エコブームなどから、それらのメリットを持つ自転車の存在がクローズアップされてきているようですし、さらには2年前の東日本大震災がもたらした公共交通機関の乱れが、その影響を受けにくい自転車を見直させることにもつながったと聞いております。

しかし、自転車の価値が再認識される一方で、国や地方自治体の自転車安全政策はどうか、とりわけ車両であるはずの自転車を、国は平成20年の道路交通法の改正で、13歳未満や70歳以上が運転する場合など、自転車が歩道を通行できる限定措置をとられたことは、現在の道路事情を考えたことかもしれませんが、周知の甘さからか、全体的な誤解を生じさせてしまったのではないのでしょうか。その意味で、車両であるにもかかわらず、誰もが歩行者に近い存在と認識されるようになり、規則では歩道は徐行すべきところを猛スピードで走り抜けるようなことが常態化し、現在に至っているのではないかと感じます。

最近では、自転車が車両であるとの意識が希薄なのか、自転車同士の接触事故で相手方に重傷を負わせながら、そのまま逃走してしまうという事件や、また、つらいニュースですが、小学生が住宅街の坂道で女性と正面衝突、突き飛ばされた女性は頭を強打し、一命はとりとめたものの、寝たきり状態が今も続いている様子で、損害賠償訴訟では、高額な賠償額は非常にショッキングなニュースでありました。

こうした背景の中で、自転車の利用者増加に伴う自転車事故の急増は、自転車利用者が被害者にも加害者にもなる可能性を持つ極めて危険な状況ではないかと強く感じるところで、今回のテーマについて喫緊の課題ではないかと質問させていただきたいと思っております。

交通白書によりますと、平成15年は全国の交通事故統計より、全体の事故件数が94万 8,281件となっており、そのうち自転車事故の件数は18万

2,049件と、自転車占有率は19.2%でした。そして、昨年の平成24年には、全体事故件数が66万5,138件で、交通事故は10年間で約30%の減少となっていますが、自転車の占有率は19.8%と、0.6%増加しています。

まずは、高槻市の交通事故及び自転車事故件数の現状をお示しください。

次に、全国で自動車の保有台数が平成20年には7,800万台で、自転車はそれに匹敵する6,900万台の保有台数でありながらも、自転車の安全な走行空間が確保されていないことも課題の一つであると思います。

警察庁も平成23年の「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」の中で、自転車専用走行空間の確保を従来の車線を削ってでも自転車レーンを設置すると打ち出しをされ、平成24年には、国土交通省道路局及び警察庁交通局より道路管理者、都道府県警察に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を発出されており、今後の取り組みが重要になってくるものと感じています。

本市では、平成21年の国土交通省と警察庁自転車走行空間に関する新たな指針として「自転車走行空間の設計のポイント」を受けて、平成22年に高槻市自転車走行環境の整備方針を策定され、古曽部天神線に見られるように自転車通行環境の整備が進み出したところです。

中でも、これまでの道路整備では、自動車と歩行者中心の整備であったため、自転車のネットワークの観点が不足していたが、整備方針では、主要幹線道路のネットワーク化など、市域全体を見据えた効果や影響について十分考慮する必要があるとされています。今後、優先順位を設け、順次、整備していくとされていますが、高槻市自転車走行環境の整備方針に見る目標や現在の取り組みと、供用開始より1年を経過する古曽部天神線自転車通行環境の評価などは、どのようにお考えなのか、見解をお聞かせ願います。

また、高槻市自転車走行環境の整備方針による課題で、交通ルール・マナーの周知徹底と挙げられています。その取り組みは進んでいるのでしょうか、お示し願います。

以上、1問目でございます。

〔都市創造部長（梅本定雄）登壇〕

<PAGE="250">

○都市創造部長（梅本定雄） 自転車安全利用の促進と安全なまちづくりに関する数点のご質問にお答えします。

1点目の、本市の自転車事故の現状につきましては、平成15年度の総事故件数は2,312件で、自転車にかかわる事故件数は778件、自転車事故の占有率は33.7%で、平成24年度の総事故件数は1,585件、自転車にかかわる事故件数は565件、自転車にかかわる事故占有率は35.6%となっております。

ます。この10年間で事故件数は約31.4%減少しておりますが、自転車事故占有率につきましては約1.9%増加しております。

2点目の、高槻市自転車走行環境の整備方針に見る現在の取り組み状況につきましては、平成22年9月に策定したこの整備方針では、中心市街地の回遊性向上を目標に掲げ、古曽部天神線から自転車走行空間の整備を行い、現在、用地買収に取り組んでおります延伸区間においても同様に計画しているところでございます。

このような中、平成24年11月に国土交通省及び警察庁から安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインが出されたことから、本市としてよりよい自転車利用環境の整備を目指し、ハードとソフトの両面から、現在、基本計画の策定を検討しているところでございます。

3点目の、古曽部天神線の自転車通行環境に関する評価についてでございますが、古曽部天神線は車道の左端に幅1.5メートルの自転車走行空間を設け、自転車を車道へ誘導することで安全・快適な歩行空間の確保とともに、交通ルールに合った自転車利用を促しました。整備前と整備後に交通量調査を行っておりますが、歩道を通行する歩行者数が減少している中で、車道を通行する自転車は増加しており、また、逆走する自転車の減少も確認できたことから、自転車走行空間の整備効果があらわれているものと考えております。

最後に、4点目の、交通ルールの周知徹底につきましては、古曽部天神線の供用開始に合わせて広報紙やホームページに掲載し、広く啓発活動を行うとともに、付近で実施された運転者安全講習会においても、ルールについて周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） ご答弁をいただきまして、高槻市の交通事故件数での自転車占有率をお聞きしまして、その比率の高さに驚きを隠せません。全国で自転車占有率が約20%に対して、高槻は約36%、ちなみに大阪府平均でも33%で、本市にとっては自転車の安全対策を初めとする、安全なまちづくりの取り組みの加速度を増すことが重要なことだと感じます。

本市としての現状や高槻市自転車走行環境の整備方針での取り組みの状況は、1問目のご答弁で概要はわかりましたが、国等のガイドラインや高槻市の整備方針を通しての取り組みで、延長区間の検討や、ハードとソフト両面からの基本計画策定に向けての検討には一定の評価をするものの、整備方針にもありますように、整備時期については駅周辺を最重点地区と位置づけながら、道路新設時や改修時期に取り組むものとされており、その速度の遅さがうかがえます。また、駅周辺や中心市街地の整備計画についての理解は当然しておりますけれ

ども、高槻市全域での有効性も加味して、取り組みを進めていただきたいとも感じるところです。

先日、古曽部天神線の自転車通行環境を見学させていただきました。路肩に自動車が停車し、自転車走行空間を塞いでいる様子を見たとき、せっかくできた走行空間の安全性が脅かされ、逆に危険度が上がっている様子には憤りを感じました。ルールのあり方や周知方法は適切なのか。継続的な取り組みが大切だと感じています。

ご答弁では、目標を回遊性の向上としていますが、今後どのような計画をお考えなのかお聞かせください。

自転車安全利用の機運が高まってきていると感じるニュースですが、県内では初めて自転車レーンを設置した千葉市では、30年後までに330キロを整備し、回遊できるまちにすると「ちばチャリ・すいすいプラン」を発表されました。また、レーンが設置できない狭い車道にも自転車が通行する表示をつけ、安全に走行できる路肩をつくるとされています。

また、今月20日には、大阪市で初となる「自転車レーン」が中央区の御堂筋と堺筋間の本町通りに約500メートル完成し、自転車愛好家らと同警察署のキャラクターや地域住民らで自転車の安全運転を呼びかけるパレードが開催されたことは、ニュースなどでご存じのことと思います。自転車と歩行者の事故急増を受けて整備された道路は、車両の両端約1メートルずつを青く塗り、道路交通違反となる逆走を防ぐために走行方向を白い矢印で示し、オープンイベントでは左側走行、並走禁止などの通行ルールの説明もされたようです。

自転車安全利用の促進と安全なまちづくりについて、今後の取り組みのポイントとして大切だと感じることは、警察や関係機関の協議のもとでハードとなる自転車レーンの設置や、交差点の改善及び道路、歩道の改善、また、表示、標識のあり方も誰が見てもわかるような工夫が必要ではないかと感じますし、また、ソフトとして道路交通法が基本となる軽車両としての認識を向上させるための手段、周知徹底のキャンペーン、自転車の利用実態調査やマスタープランの策定、子どもたちを初めとして、子育て中のお母さんや高齢者の方々にも、地域での交通安全教育、自転車安全利用の条例化などが重要な取り組みとなってくるのではないのでしょうか。また、対人事故での賠償額が高額化する現実に対応するために、自転車保険の義務化も進めなければいけないのではないかと感じています。

特にハード面では、大きな財源と時間が必要とされることも考慮すると、ソフト面での充実はより一層不可欠なことだと感じますし、重要なことだと思います。特に最近では地方自治体において自転車安全条例の制定を初め、各地で自主的な取り組みが始まっている現状やルール遵守の教育の徹底が活発に行わ

れているように感じるところで、警察庁交通局からは「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」で、小、中学生の安全教育では受講生の年齢に応じて特段の工夫を行うことや、自転車利用者の交通違反に対する指導取り締まりの強化等も厳正に対処することと指示をされ、ことしになってから本市においても、第一中学校でのシミュレーターを使っての交通安全教室や、府内では66か所で自転車の一斉取り締まりが実施されたところだと思えます。

他市では、小学生への自転車運転免許証の交付や、中学生は体験型の交通安全教室を開催し、スケアード・ストレイト方式でスタントマンによる交通事故の再現や禁止行為を学び、罰則事項入りのチラシなどを配布されているようです。

また、交通事故総合分析センターの資料では、自転車運転者年齢別の事故頻度の統計がとられています。小学生の年齢が人口1,000人当たり2.3人、中学生が4.0人、高校生では5.5人となっており、19歳以降は0.9人から1.9人となっている現状を見ると、高校生への安全教育の対応を積極的に推進していくことも重要ではないかと感じます。

自動車の運転免許証を持つ私たちがさえ、自転車での走行時には時として油断をしてしまうこともあるかもしれません。先日、運転免許証の更新に行ってきましたが、双方に注意を促すことから、交通事故の経年変化や自転車事故の増加状況を強調されていました。大阪市西区では警察と協力して、大人向けの自転車教室がないことから、自転車安全リーダー養成講座を始められています。私は、このように常に意識し、継続して行うことが大切なことだと感じております。

全国で秋の交通安全運動が21日から月末まで行われていますが、他市では自転車安全利用五則の周知や、毎月10日は「交通安全の日」として関係機関が指導や警告をされています。時間がかかっても徹底した周知や行動が、今後の事故を確実に減少させるのだと確信いたします。

お尋ねいたしますが、市民意識の現状や周知を目的とするキャンペーンの現状と評価、また、安全教育の取り組みの現状と効果をどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

次に、安全条例についてですが、今年度、施行された東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の別紙資料を見ますと、なぜ条例が制定されたのですかとQ&Aが示されています。そこには自転車に関連する事故の多発、一部の自転車利用者のルールに違反する危険な運転等、社会的な問題になっているとあり、そこで、交通ルールの習得や点検整備の実施といった自転車利用者が守るべき事項を明らかにするとともに、行政、事業者、家庭といった自転

車利用者に関係する者の役割を明らかにし、取り組みを推進することで自転車の安全で適正な利用を社会全体で促進することを目的とし、制定されたとありました。

自転車は軽車両であること、走行時には道路交通法というルールが基本になっていること、違反をすれば罰金対象になること、社会問題化していることを地方自治体として明文化し、双方、悲しむ人をつくらせないこと、そして、私たちはルールを守り、お互いに思いやり、明るい社会をつくるのが肝心なのではないでしょうか。本市も安全条例の制定をするべきだと思います。

そして、自転車の整備も重要です。町の自転車屋さんにご意見を伺ってきましたが、本日、市役所前でも関係者の皆さんと自転車の点検活動等をボランティアでされていたとのことで、敬意をあらわす思いです。特に、自転車保険の推奨は簡単ではなさそうに感じました。昨年の代表質問でも要望いたしました。ご答弁で、保険加入への啓発を広報紙や市のホームページなどで行っているが、今後より一層の啓発に努めるとありました。

お尋ねいたしますが、自転車の安全条例に関する考え方や近隣他市の状況と、2点目、最後となりますが、自転車保険についての状況等をそれぞれお聞かせ願います。

<PAGE="252">

○都市創造部長（梅本定雄） 自転車安全利用の促進と安全なまちづくりに関する2点目の、数点のご質問にお答えいたします。

1点目の、今後の計画につきましては、これまでの整備方針は、中心市街地の回遊性向上を狙いとしてハード整備を主体とした方針でございましたが、現在、検討しております基本計画は、自転車は車両であることを徹底し、自転車と歩行者、双方の安全確保を狙いとして、市全域を対象にハード整備とソフト対策の両面から検討いたしております。この計画の策定に当たりましては、自転車の利用状況や交通量などを十分調査し、関連する他の計画との整合を図りながら取り組みたいと考えております。

2点目の、キャンペーンにつきましては、春と秋の交通安全週間において、交通安全推進協議会と連携し、迷惑通行自転車の街頭指導を行っております。また、クリーンアップキャンペーンなどとして、年に数回、本庁前やJR高槻駅北側等において自転車の街頭指導を継続的に行っており、これらの啓発活動については、警察や企業、市民等との協働による重要な取り組みであると考えております。

3点目の、本市の安全教育につきましては、幼稚園、保育所、小学校等を対象とした交通安全教室、高齢者教室、親と子の交通安全教室を適宜開催しており、昨年は105回、1万2,266人が受講されるなど、一定の成果が出てい

ると考えております。

4点目の、自転車安全条例についてでございますが、摂津市や寝屋川市、堺市などの近隣市で制定されております。本市におきましては、これまで啓発活動が重要であるとの考えから、各種の交通安全啓発活動を重点的に行ってきたところではございます。しかしながら、自転車事故占有率の増加傾向に鑑み、今後は、さらに安全な自転車利用が推進できるよう条例化を含め検討してまいりたいと考えております。

最後に、5点目の、自転車保険につきましては、市民の加入状況は把握しておりませんが、自転車事故における損害賠償訴訟において高額な賠償額の判決が出るなど、社会的な必要性もございますので、軽車両の運転者としての責任が果たせるよう、市のホームページや広報紙で広く市民に自転車の任意保険への加入を促しております。

以上でございます。

<PAGE="253">

○（吉田章浩議員）最後に要望を含めた質問になりますが、自転車レーンとして、高槻市自転車走行環境の整備方針に関しての取り組みについては、高槻市全域を対象としたハード、ソフト両面とも充実させるための検討をいただいているとのことでございますので、今後も着実に加速的な進展に期待をいたします。

また、市民意識のキャンペーンでは、一昨日、JR高槻前で秋の交通安全運動の啓発キャンペーンを実施されておりました。市長を初め、関係者の皆様お疲れさまでした。継続は力なりで、今後の展開に期待をいたします。

また、安全教育の取り組みについても一定の評価ができると思いますが、さらに工夫が大切だと思います。例えば、小学生には講習会参加証など70周年記念事業等で大きな注目を集め、子どもたちに大人気の「はにたん」をモチーフに受講した人に受講票を発行することなどを考えてみてはいかがでしょうか。内容の充実等を図っていただければと思います。また、前述してきたことも含め、要望させていただきます。

平成15年に全国で初となる自転車安全利用条例を施行された板橋区を先日、視察させていただきました。また、東京都や福岡市、堺市、寝屋川市等も今年度に条例の施行をされているようです。

本市としても、自転車安全利用条例策定に向けてご検討いただけるとご答弁をいただきましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、自転車保険の推進についても周知のあり方の充実をお願いしたいと思います。

条例については、私は、どれだけ多くの関係者が同じテーブルについて議論

できるかが条例策定への重要な観点だと感じています。自転車利用安全対策協議会などの設置や、パブリックコメントの活用、自転車安全利用対策のマスタープランをしっかりと策定し、自転車安全利用条例の制定に向けて前進していただきたいと感じています。

自転車は危険な乗り物ではなく、メリットの大きな便利で身近な軽車両です。ルールとマナーを学び、守ることが基本であり、安全なまちづくりが最終目的であります。

冒頭に述べました健康増進やエコ対策、高齢者の移動を支える手段、災害時の対策等、安全なまちづくりの中でも、自転車の価値や安全性をさらに生かし、高める目的からも、観光や商店街の活性化も大切な視点であると思います。

資料によりますと、宮崎県西都市の市長は、九州一の自転車を生かしたまちづくりを目指されています。同市には西都原古墳群がありますが、通過型観光が主流とのことで、観光と自転車の融合に着目されたそうです。交流人口の拡大を目指し、点として存在する観光資源を、自転車を活用して線で結び合わせ、西都市の新しい魅力発見に注力されているとのことでした。

我が高槻市も歴史的な文化財を観光資源として、さらに生かす意味からも、観光と自転車、また市営バス等の融合で、安全で快適な道路を整備していくことも取り組みの一つとして大切な視点ではないかと思います。

どうか市長が目指す、行き交う人々でにぎわう魅力あるまち、住みやすさナンバーワンの実現のためにも、今後も安全・安心をキーワードに、安全のまちづくりを力強く前進させていただきたいと願うところであります。

最後に、濱田市長の今後の取り組みのご決意をお聞かせいただいで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○市長（濱田剛史） 私といたしましても、健康志向やエコブーム等により、自転車利用の高まりを感じているところでございます。

一方で、交通事故の総件数は、減少傾向にあるにもかかわらず、自転車の事故は増加傾向を見せていることについては大いに危惧しているところでございます。

今後におきましては、高槻市民の皆さんのモラルの向上に多くを期待したい部分もございりますが、より実効性のある安全・安心の道づくりが推進できるよう、ハード整備とともに、自転車の安全利用に向け、条例化等のソフト対策も含めて積極的に検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

<PAGE="254">